

工事完了日について

川越市住宅改修補助事業は、受付期間を三期制（前期・中期・後期）で行っております。令和3年度受付分については、補助金の対象となる改修工事が以下ようになります。この取扱いは、各期の受付開始日までにこれまでの工事完了に伴う実績報告書を提出していただくことで、補助金の予算を有効に活用できるようにしようとするものです。

令和3年度
前期：令和3年8月15日（日）までに完了する工事
中期：令和3年10月31日（日）までに完了する工事
後期：令和4年2月28日（月）までに完了する工事

<ポイント>

前期受付分については、「改修工事が令和3年8月15日までに完了しないもの」「工事予定期間が令和3年7月14日以降から始まるのもの」は申請対象外となります。

中期受付分については、「改修工事が令和3年10月31日までに完了しないもの」「工事予定期間が令和3年11月15日以降から始まるのもの」は申請対象外となります。

(例)

予定工事期間：令和3年7月21日～令和3年8月16日

⇒前期の受付対象外です。補助金の申請をする場合は、中期受付時に申請をしてください。

予定工事期間：令和3年11月25日～令和3年12月1日

⇒中期の受付対象外です。後期受付時に申請をしてください。

不明な点は産業振興課(TEL:049-224-5934)までお問い合わせください。

